

契約保証の額に係る特約条項

第1条 低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を次のとおりとする。

大分市公共工事請負契約約款（1型及び3型に限る。）第4条第2項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と、同条第5項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と、第56条第2項中「10分の1」とあるのは「10分の3」と読み替えるものとする。